

(別表2)

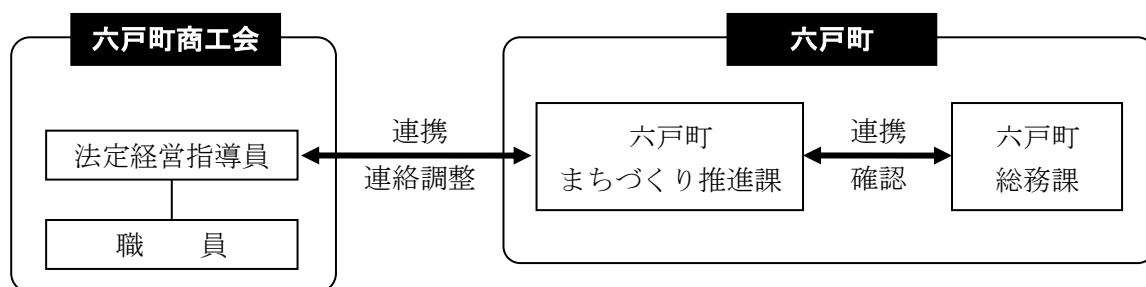
事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和5年4月現在)

(1) 実施体制

(商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／六戸町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会と六戸町の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員：新井山 啓尉（連絡先は後述（3）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

六戸町商工会

〒039-2371 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字明土 53-2

TEL：0176-55-2095 FAX：0176-55-3912

E-mail：rokunohe@aomorishokoren.or.jp

②関係市町村

六戸町 まちづくり推進課

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地 60

TEL：0176-55-2411 FAX：0176-55-3112

E-mail：machisui@town.rokunohe.aomori.jp

その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに青森県に報告する。